

## 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、企業の皆様が、寄附を通じて青森市が行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置(損金算入による軽減効果と合わせて、最大で寄附額の約9割)が受けられる仕組みです。

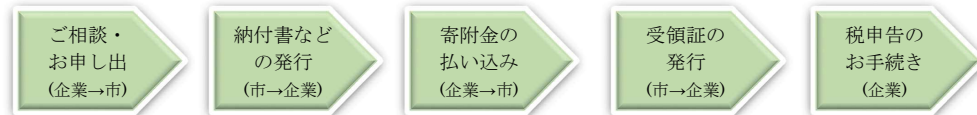
軽減効果  
最大約 **9割**

損金算入による軽減効果 国税+地方税 <b>約3割</b>	法人住民税+法人税 <b>4割</b>	法人事業税 <b>2割</b>	<b>企業負担</b> <b>約1割</b>
通常の寄附		企業版ふるさと納税を活用した場合の寄附	
寄附の総額			

税目ごとの  
特例措置

**法人住民税** 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)  
**法人税** 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除  
 ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)  
**法人事業税** 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

## 寄附の流れ



## 企業にとってのメリット

<p><b>社会貢献</b> 企業としてのPR効果 《SDGsの達成など》</p>	<p>青森市との新たな <b>パートナーシップの構築</b></p>	<p>青森市の地域資源などを 生かした <b>新事業展開や 販路拡大</b></p>
---	--	--

## 留意事項

- ・青森市外に本社が所在する企業が対象です。  
(本社…地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。)
- ・1件当たり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。



青森市 企画部企画調整課

青森県青森市中央一丁目22番5号

TEL : 017-734-5163 メール : kikakuhousei@city.aomori.aomori.jp






## 青森市について

青森市は、青森県のほぼ中央に位置する人口約 28 万人の県庁所在地で、江戸時代より本州と北海道を繋ぐ交通と物流の要衝として発展した、北東北における交通・行政・経済・文化の拠点都市です。

八甲田連峰や陸奥湾などの美しい自然に囲まれた青森市は、四季折々の景観や、りんご、カシス、ナマコやホタテなど豊富な食材に恵まれています。

また、日本を代表する火祭り「青森ねぶた祭」や三内丸山遺跡、青森が生んだ世界に誇る版画家「棟方志功」など、ここにしかない豊かな宝物を有している大変魅力的なまちです。

## 企業の皆様へ寄附のお願い

本市は人口減少とそれらに伴う労働力人口の不足などの諸課題に対応するため、「市民力+民間力 AOMORI 次なる舞台へ」のスローガンのもと、「みんなで未来を育てるまち」の実現に向けて、様々な政策に取り組んでいます。

ぜひ、本市の地方創生に向けた取組にご賛同いただき、企業版ふるさと納税を活用した寄附により、これらの取組を応援していただきますよう、心よりお願い申し上げます。

たくさんの企業様からのご支援・ご協力をお待ちしております。

青森市長 西 秀記



# 青森市の主な寄附対象事業 ～青森市ならではのプロジェクトへ応援をお願いします～

## 主な寄附対象事業① 青森ねぶた作りを応援したい



事業名：青森ねぶた祭活性化事業

5月～8月7日にかけて、ねぶたを間近に見ることができる「ねぶたラッセランド」は、供用開始から30年以上が経過し老朽化が進展していることから、今後の活用の調査・検討を行います。



## 主な寄附対象事業② スポーツを通じた交流を盛り上げたい



事業名：あおもり桜マラソン開催事業

毎年4月に4,000人程度が参加する、日本陸連公認のフルマラソンをメインとした「あおもり桜マラソン」を実施しています。「あおもり桜マラソン」を通じ、交流人口の拡大による地域活性化をさらに展開していきます。



## 主な寄附対象事業③ デジタル等を活用した安全で快適な暮らし



事業名：デマンド型交通実証運行事業  
浪岡地区AIデマンド交通運行実証実験事業

高齢者などの公共交通を必要としている方々の交通手段を確保していくため、AIデマンド交通の本格運行を見据えた実証実験を実施します。

実証実験を通じ、既存のバス路線との比較検証も含め、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの充実に図ります。



※掲載した事業はあくまでも一例です。  
寄附の対象となる事業は他にもQRコードでご確認いただけます。

